日本経済新聞
2011年(平成23年)10月20日(木曜日)

分水嶺

女性の決断速く

▽…「会員申し込みは女性の方が多く、決断も速い」。こう語るのは、高齢者向けサービスの一般社団法人「人生安心サポートセンターきらり」（広島市）の橋口貴志理事長。入院時の連帯保証人引き受けなど、一人暮らしの老人を支援するサービスを8月に始めた。会員制で、10数人の申し込みがあるが、多いのは60歳代後半の女性という。

▽…「看護師など医療や社会福祉に携わっていた女性もいる。高齢者を支える仕事をしてきただけに、我々のサービスへの理解も速い」。

一方、男性は説明を受けても迷う人が目立つ。「男には『人生なるようになるさ』というところがある」と苦笑していた。

日本経済新聞
2011年(平成23年)8月30日(火曜日)

高齢者支援、会員制で

「人生安心サポートセンターきらり」入院時保証人など

入院する際の連帯保証人引き受けなど、高齢者向けサービスの一般社団法人「人生安心サポートセンターきらり」（広島市、橋口貴志理事長）は29日、同日に業務を始めたと発表した。身よりのない老人が増えていることに着目、日常生活の支援、資産の有効活用などを幅広く手掛ける。

会員制で年末までに100人以上の加入が目標。3年後をメドに公益認定を受け、公益社団法人になることを目指す。

従来、親族が担ってきた役割を引き受けるのが特徴。オプションサービスの例では、会員が病院や介護施設などに入る際、「きらり」が連帯保証人や身元引受人になる。認知症になって財産管理などができなくなる場合に備え、あらかじめ任意後見契約を結ぶサービスもある。生活資金計画の作成や、葬儀の喪主引き受けなど死後の事務全般も支援する。

会費は65歳以上の一般会員の場合、一定時間内のサービスで月5000円、入会費が2万円（年内は5000円）。入会には審査があり、後見人などのサービスには別途料金が必要。

こうした団体は中国地方では珍しいという。橋口理事長は司法書士、行政書士の資格をもつ。理事には弁護士や行政書士、企業経営者が名を連ねている。

日本経済新聞
35 広島経済 2011年(平成23年)10月29日(土曜日)

広島

仕掛ける

老後の総合サービス提供

財産管理や葬儀担う

人生安心サポートセンター きらり理事長 橋口貴志さん

生前の財産管理から死後の身辺整理まで、高齢者に総合的なサービスを提供する組織が広島市に誕生した。8月末に業務を始めた一般社団法人「人生安心サポートセンターきらり」だ。従来は親族が担ってきた役割を引き受け、老後の不安軽減を目指している。理事長の橋口貴志氏（橋口司法書士事務所所長）に、設立までの経緯や経営計画を聞いた。

――「きらり」の主なサービス内容は。

「会員制で、サービスは本人が『元気なうち』と『万一の時』に分けられる。前者は安否確認、介護施設や医療機関の紹介・あっせん、生活資金の計画作成、財産管理サービスなどだ」

「後者のサービスには、認知症になった場合に備えてあらかじめ契約を結ぶ任意後見人としての支援、病院や介護施設に入る際の連帯保証人引き受け、葬儀の喪主引き受けなど死後の身辺整理がある。尊厳死の意思を主治医に伝えたり、終末に立ち会ったりもする。一人暮らしの老人だけでなく、親族に負担をかけたくないという高齢者のニーズも想定している」

――設立を思い立った経緯は。

「私はこれまで家庭裁判所に選ばれて法定後見人を務めてきたが、もし私自身が先に死んだらどうなるという不安があった。法人の『きらり』が後見人なら、その心配はない。また法定後見人では入院する時の連帯保証人の引き受けは難しく、注射などを受ける際の医療同意もできない。高齢者本人が望むサービスを提供するには、新たな組織が必要だと感じていた」

「それで中小企業診断士の村田光男さんや、インスマート（広島市）社長の奥原誠次郎さんらに相談し、理事になっていただいた。私を含め6人で構成する理事会が運営の中心で、井上雅文弁護士ら2人の監事に業務、会計の監査を受ける体制だ。元広島高裁判事の大塚一郎弁護士、山下江弁護士には顧問として理事会に助言をお願いしている」

――経営計画は。

「会員は3年間で延べ1000人獲得を目標にしている。広島市は一人暮らしや夫婦のみ世帯の人口が約10万人に達しており、その1%を目指す。活動地域も当初は広島県だが、早いうちに中国地方に広げ、その後は大阪や福岡といった大都市への進出も検討したい。また3年後をメドに公益社団法人になって税制面の優遇措置を受けられるようにしたい」

「料金は月額会費が500円で、任意後見人などオプション・サービス3つのセットが基本料金20万円。オプションを申し込む人も多く、会員が100人を超えれば黒字を確保できる」

――現時点の手応えと今後の課題は。

「これまでの入会申し込みは十数人で、当面は認知度を高めることが課題になる。会員が増えるほど、会員同士が支え合う体制が強固になるからだ。「会員同士が交流できるようにしてほしい」という要望も出ており、大家族が崩壊した時代に家族の代わりとなる互助組織が『きらり』だといえる。病院や介護施設などとの連携を強めることも重要だ」

（聞き手は広島支局長 塩田宏之）

入会申し込みに訪れた夫婦（手前）。「きらり」は家族の代わりとなる互助組織を目指す

☎ 広島支局 082-244-1155
福山支局 084-932-3345